

令和 6 年度ナーシングディ やすらぎ 安全計画

安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備の安全点検 毎月第 1 週目に点検

施設内設備：浴槽、エアコン、車両点検（毎日）

備品：ベッド、救急カート、アンビューバック、AED、吸引器、酸素濃縮器

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・備蓄品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・給電発電機 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・消防設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・備蓄品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
業務継続計画（自然災害発生時）	2020 年 5 月	都度	事業所内
業務継続計画（感染症発生時）	2020 年 5 月	都度	事業所内
感染対策指針	2022 年 4 月	都度	事業所内
虐待防止、身体拘束の適正化	2022 年 4 月	都度	事業所内
送迎マニュアル	2020 年 1 月	都度	事業所内

事故発生時マニュアル	2020年 4月	都度	事業所内
火災発生時対応マニュアル	2020年 4月	都度	事業所内
救急対応時マニュアル	2020年 4月	都度	事業所内
ハラスメントの防止対策対応マニュアル	2022年 3月	都度	事業所内
	年 月 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（デイの生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年

- ・避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする

(2) 保護者への説明・共有

通年

- ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、ホームページに掲示し取り組み内容の周知を図る
- ・緊急時に保護者との円滑な連携をとることができるように情報の共有を密にする

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練
その他 ※1		救急対応（119番 通報、心肺蘇生、 AED）	災害時給電・発電訓 練		感染症及び食中毒の 発生予防及びまん延 防止	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練	自主防災訓練
その他 ※1						感染症及び食中毒の 発生予防及びまん延 防止

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
全訓練	基本的にいずれの訓練においても職員全員の参加を義務とする

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
4月：身体拘束、虐待防止（内部） 5月：熱中症対策（内部） 6月：運営推進会議（外部） (医療安全管理・虐待防止・身体拘束・災害対策)	7月：ハラスメント研修（内部） 7月：感染症及び食中毒の発生予防及びまん延防止（内部）	10月：身体拘束、虐待防止（内部） 12月：運営推進会議（外部） (医療安全管理・虐待防止・身体拘束・災害対策)	2月：感染症対策（内部） 3月：感染症及び食中毒の発生予防及びまん延防止（内部）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加日程にかかわらずメモする

- ・地域の給電ボランティアの方における災害時給電発電訓練（6月予定）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）・ヒヤリ・ハット提出時に事業所内で共有、再発防止について検討会を行う。

- ・月に1回、医療安全委員会（理事長・常務理事・医師・看護師・訪問看護師・介護支援専門員・事務員）で共有、検討を行う
- ・年に2回、サービス安全提供管理委員会の開催。その会で事例集と対策をまとめたものを提示する

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・無断欠席の利用者への電話確認
- ・施設内及び車両内の消毒、清掃
- ・運営推進会議（医療安全管理・虐待防止・身体拘束・災害対策・ハラスメント）に町会長・地域コミュニティソーシャルワーカー・保健師・地域住民・利用者の家族が参加（6月・12月）